

12月 7 日 本会議議事進行順序

- 再開、
- 文書朗読ののち、
- 日程第 1（追加提出議案）を上程、知事説明ののち、
これに日程第 2（知事提出議案）をあわせて上程、質問、質疑に入る。

質問、質疑終了後、日程第 1 のうち、
定県第 136 号議案から定県第 140 号議案までについては、
人事委員会の意見を聞くことについて了承を求める。

ついで、日程第 1 及び日程第 2 を所管委員会に付託する。

- 次に、日程第 3（議員提出第 5 号議案）を上程、総務政策常任委員会に付託する。
- 次に、日程第 4（請願）を上程、所管委員会に付託する。
- 次に、日程第 5（議員提出第 6 号議案）を上程、提案説明を行い、
委員会審査の省略を諮ったのち、採決する。
- 以上で、本日の日程を終了、休会を諮ったのち、次回会議の日時を
通告して散会する。